

令和4年度野田市要保護児童対策地域協議会

第1回代表者会議次第

日時 令和4年5月12日（木）
午後2時00分から
場所 市役所8階 大会議室

- 1 開会
- 2 市長挨拶
- 3 会長挨拶
- 4 委員自己紹介
- 5 議題
 - (1) 令和3年度活動実績及び令和4年度活動計画について 資料1 (公開)
 - (2) 令和3年度の児童虐待について（統計） 資料2 (公開)
 - (3) 野田市児童虐待防止対応マニュアルについて (非公開)
 - ・野田市児童虐待防止対応マニュアル（母子保健編） 資料3-1
 - ・野田市児童虐待防止対応マニュアル（警察編） 資料3-2
 - (4) 野田市における要保護児童の事例検討について (非公開)
 - ・要保護児童等の事例検討 資料4
 - (5) その他
 - ・野田市虐待防止条例について 資料5 (公開)
- 6 閉会

令和3年度活動実績について

日時	会議・事業名	内容等	備考
4月	実務者会議（4月定例会）	主担当や関係機関の役割分担及び個別支援会議の必要性を議論	個別支援会議 4回開催
5月	実務者会議（5月定例会）	主担当や関係機関の役割分担及び個別支援会議の必要性を議論	個別支援会議 9回開催
	第1回代表者会議	年間事業確認、令和2年度及び3年度の状況報告等	
6月	実務者会議（6月定例会）	主担当や関係機関の役割分担及び個別支援会議の必要性を議論	個別支援会議 3回開催
7月	実務者会議（7月定例会）	主担当や関係機関の役割分担及び個別支援会議の必要性を議論	個別支援会議 7回開催
8月	実務者会議（8月定例会）	主担当や関係機関の役割分担及び個別支援会議の必要性を議論	個別支援会議 6回開催
9月	実務者会議（9月定例会）	主担当や関係機関の役割分担及び個別支援会議の必要性を議論	個別支援会議 5回開催
	ポスター展作品募集	小中学生に、学校を通じ募集	5月、教委に募集依頼
10月	実務者会議（10月定例会）	主担当や関係機関の役割分担及び個別支援会議の必要性を議論	個別支援会議 10回開催
	第1回 DV・児童虐待実務者研修会	DVと児童虐待との関連等についての研修会を開催する	学校、幼稚園、保育園従事者や民生委員等を対象
	「私の願う家族・家庭」ポスター展応募作品審査	ポスター展に向け、優秀作品を選定	
11月	実務者会議（11月定例会）	主担当や関係機関の役割分担及び個別支援会議の必要性を議論	個別支援会議 8回開催
	児童虐待防止推進月間における啓発事業	ポスター展の開催などによる虐待防止啓発事業の実施	市報 11月1日号に啓発記事掲載
	教職員等対象討論会（児童虐待）	学校生活等における気づきの大切さや、子どもたちに頼られる大人について、教職員を対象とした討論会を実施。	小中学校教職員を対象
	実務者研修会（児童虐待）	学校、幼稚園、保育園等での従事者を対象に研修会を開催する	
12月	実務者会議（12月定例会）	主担当や関係機関の役割分担及び個別支援会議の必要性を議論	個別支援会議 13回開催
1月	実務者会議（1月定例会）	主担当や関係機関の役割分担及び個別支援会議の必要性を議論	個別支援会議 7回開催
	実務者研修会（児童虐待）	民生委員や地区社協等、地域の支援者を対象に研修会を開催	
2月	実務者会議（2月定例会）	主担当や関係機関の役割分担及び個別支援会議の必要性を議論	個別支援会議 5回開催
	第2回代表者会議	事例報告、次年度の事業計画案策定等	新型コロナウイルス感染拡大防止のため書面により開催
3月	実務者会議（3月定例会）	主担当や関係機関の役割分担及び個別支援会議の必要性を議論	個別支援会議 12回開催

※令和3年度については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、一部の事業について書面による開催や、参加対象を絞り、参加者間の距離を確保する等の対応により実施しました。

※このほか、個別支援会議については、年間を通してケース毎に開催します。

令和 4 年度活動計画について

日時	会議・事業名	内容等	備考
4月	実務者会議（4月定例会）	主担当や関係機関の役割分担及び個別支援会議の必要性を議論	
5月	実務者会議（5月定例会）	主担当や関係機関の役割分担及び個別支援会議の必要性を議論	
	第1回代表者会議	年間事業確認、令和3年度及び4年度の状況報告等	
6月	実務者会議（6月定例会）	主担当や関係機関の役割分担及び個別支援会議の必要性を議論	
7月	実務者会議（7月定例会）	主担当や関係機関の役割分担及び個別支援会議の必要性を議論	
8月	実務者会議（8月定例会）	主担当や関係機関の役割分担及び個別支援会議の必要性を議論	
	第1回 DV・児童虐待実務者研修会	DVと児童虐待との関連等についての研修会を開催する	学校、幼稚園、保育園従事者や民生委員等を対象
9月	実務者会議（9月定例会）	主担当や関係機関の役割分担及び個別支援会議の必要性を議論	
	ポスター展作品募集	小中学生に、学校を通じ募集	6月、教委に募集依頼
10月	実務者会議（10月定例会）	主担当や関係機関の役割分担及び個別支援会議の必要性を議論	
	「私の願う家族・家庭」ポスター展応募作品審査	ポスター展に向け、優秀作品を選定	
11月	実務者会議（11月定例会）	主担当や関係機関の役割分担及び個別支援会議の必要性を議論	
	児童虐待防止推進月間における啓発事業	ポスター展の開催などによる虐待防止啓発事業の実施	市報 11月1日号に啓発記事掲載
	市職員研修会（児童虐待）	市職員を対象に児童虐待についての研修会を開催する	
	実務者研修会（児童虐待）	各関係機関の実務者を対象に研修会を開催する	学校、幼稚園、保育園等での従事者を対象
	教職員等対象討論会（児童虐待）	学校生活等における気づきの大切さや、子どもたちに頼られる大人について、教職員や保育士を対象とした討論会を実施。	学校、幼稚園、保育園等での従事者を対象
12月	実務者会議（12月定例会）	主担当や関係機関の役割分担及び個別支援会議の必要性を議論	
1月	実務者会議（1月定例会）	主担当や関係機関の役割分担及び個別支援会議の必要性を議論	
	実務者研修会（児童虐待）	各関係機関の実務者を対象に児童虐待についての研修会を開催する	民生委員や地区社協等、地域の支援者を対象
2月	実務者会議（2月定例会）	主担当や関係機関の役割分担及び個別支援会議の必要性を議論	
	第2回代表者会議	事例報告、次年度の事業計画案策定等	
	第2回 DV・児童虐待実務者研修会	DVと児童虐待との関連等についての研修会を開催する	学校、幼稚園、保育園従事者や民生委員等を対象
3月	実務者会議（3月定例会）	主担当や関係機関の役割分担及び個別支援会議の必要性を議論	

※このほか、個別支援会議については、年間を通してケース毎に開催します。

野田市における児童虐待について

資料 2

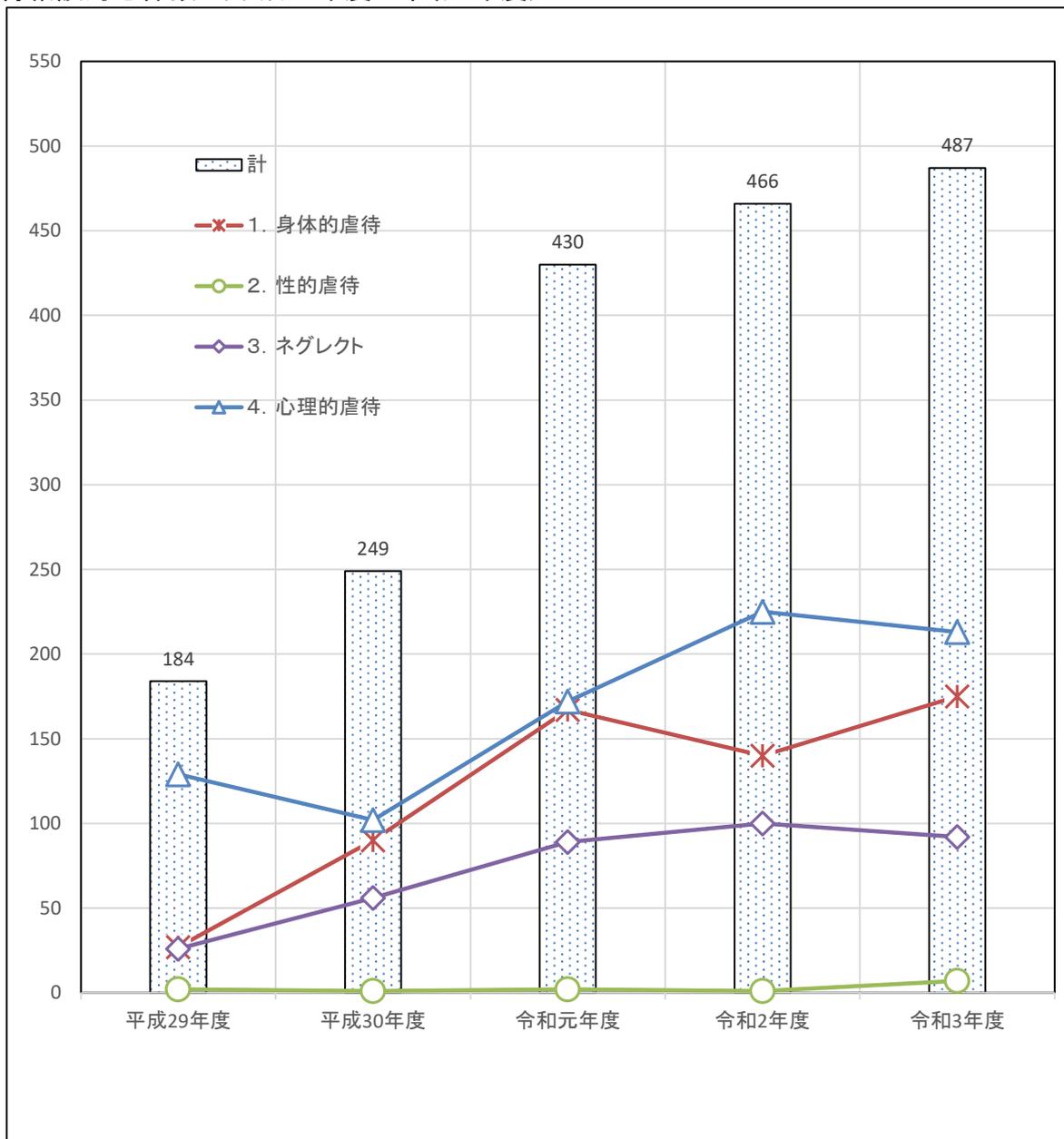
(1) 家庭児童相談室による相談対応件数

虐待相談対応件数

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
1. 身体的虐待	27	90	167	140	175
2. 性的虐待	2	1	2	1	7
3. ネグレクト	26	56	89	100	92
4. 心理的虐待	129	102	172	225	213
計	184	249	430	466	487

※件数は福祉行政報告例から

虐待相談対応件数（平成29年度～令和3年度）

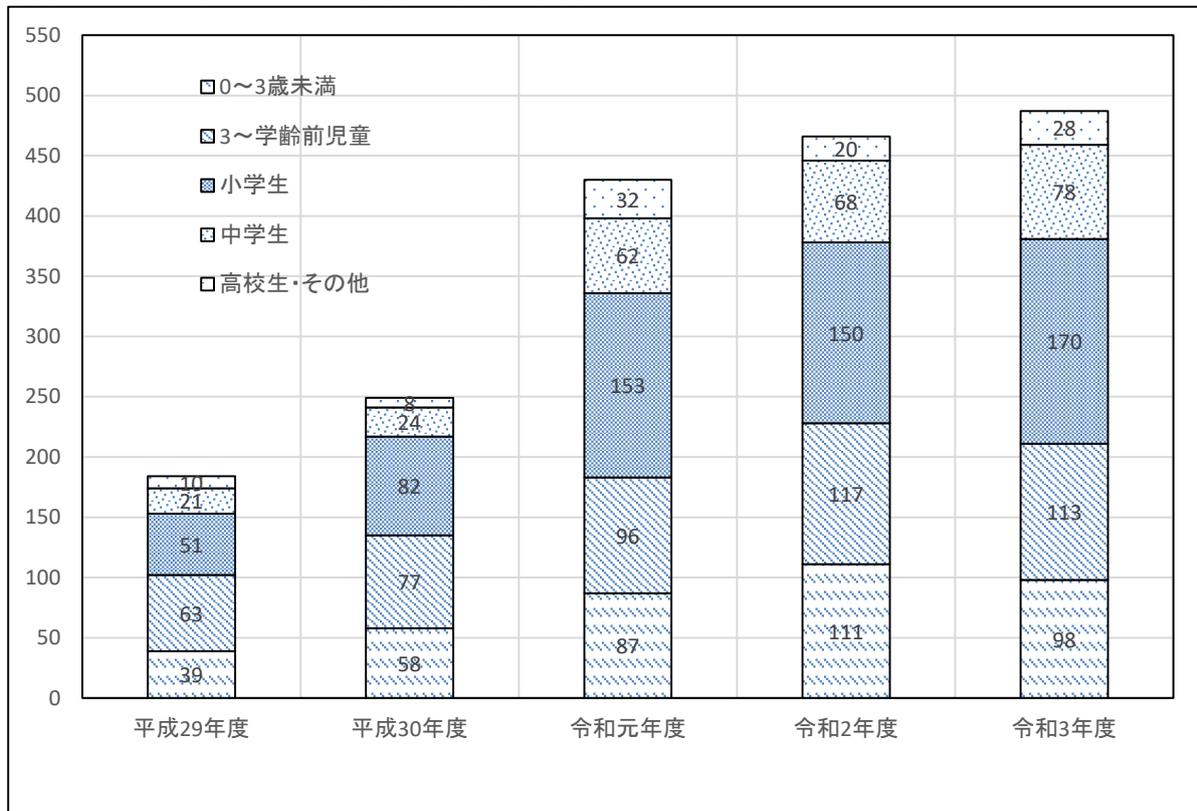


(2) 年齢別人数

年齢区分	年齢	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
0～3歳未満	0歳	15	17	24	31	32
	1歳	10	16	34	34	32
	2歳	14	25	29	46	34
3～学齢前児童	3歳	19	15	20	32	35
	4歳	15	16	29	30	27
	5歳	16	24	25	31	27
	6歳	13	22	22	24	24
小学生	7歳	8	15	28	25	33
	8歳	10	14	25	30	27
	9歳	14	19	32	17	27
	10歳	7	13	24	27	26
	11歳	5	11	27	32	27
	12歳	7	10	17	19	30
中学生	13歳	9	12	27	28	25
	14歳	6	9	22	17	32
	15歳	6	3	13	23	21
高校生・その他	16歳	5	3	14	9	19
	17歳	5	5	12	11	8
	18歳	0	0	6	0	1
計		184	249	430	466	487

※件数は福祉行政報告例から

年齢区分別人数（平成29年度～令和3年度）



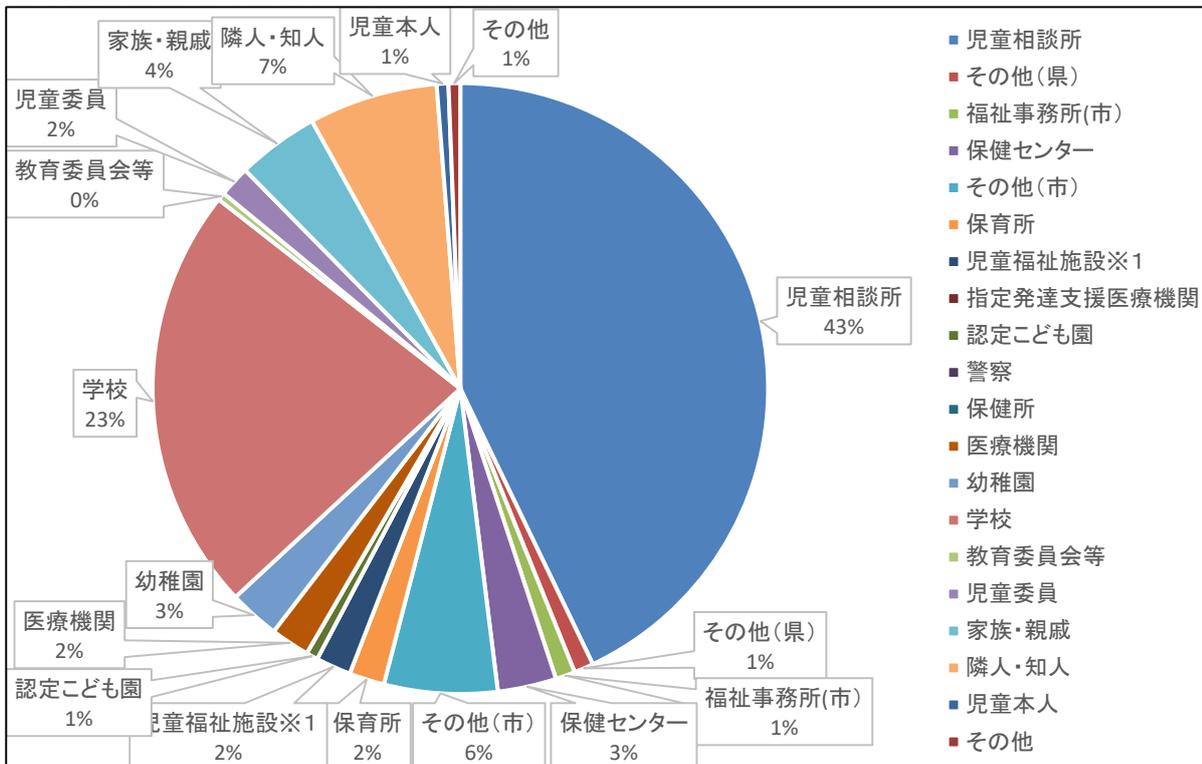
(3) 虐待通告受付経路

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
児童相談所	129	105	155	241	209
その他(県)	1	0	0	0	5
福祉事務所(市)	2	0	2	4	5
保健センター	9	37	31	15	15
その他(市)	17	8	34	22	29
保育所	3	8	17	22	9
児童福祉施設※1	3	13	3	5	9
指定発達支援医療機関	0	0	0	0	0
認定こども園	0	0	2	4	3
警察	0	0	0	0	0
保健所	0	0	0	4	0
医療機関	0	2	14	4	10
幼稚園	1	5	1	14	13
学校	3	29	101	76	110
教育委員会等	1	8	25	1	2
児童委員	0	2	6	3	8
家族・親戚	8	11	25	24	21
隣人・知人	6	17	14	27	33
児童本人	1	2	0	0	3
その他	0	2	0	0	3
計	184	249	430	466	487

※件数は福祉行政報告例から

※1 児童家庭支援センターを除く

虐待通告受付経路割合 (令和3年度)

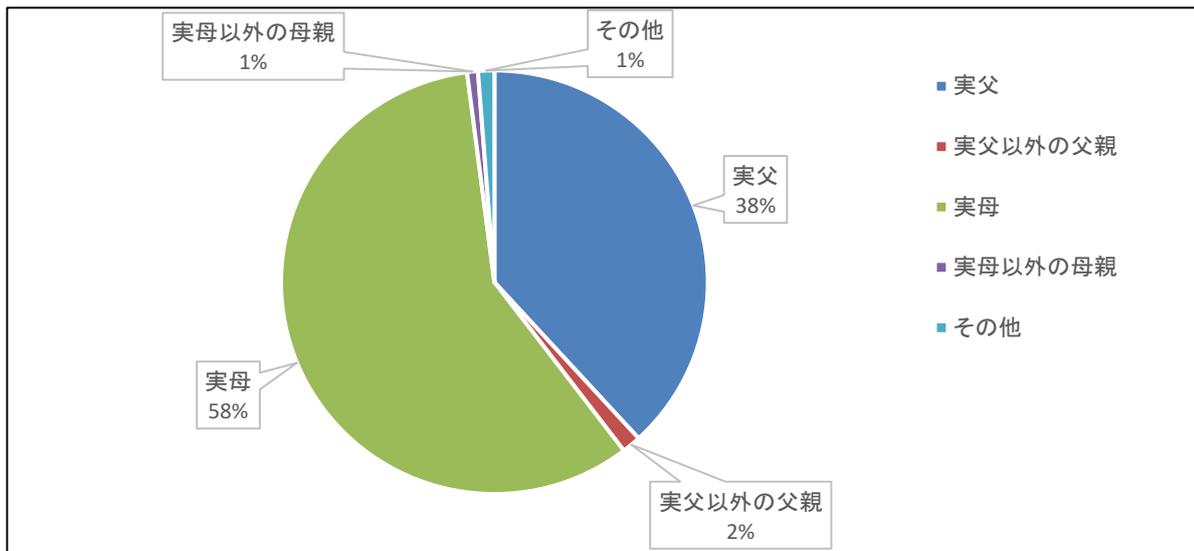


(4) 主たる虐待者

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
実父	94	85	192	193	186
実父以外の父親	15	10	25	39	7
実母	69	141	206	229	284
実母以外の母親	2	6	3	0	4
その他	4	7	4	5	6
計	184	249	430	466	487

※件数は福祉行政報告例から

虐待者別割合（令和3年度）



(5) 進行管理件数の推移について

	平成30年3月	平成31年3月	令和2年3月	令和3年3月	令和4年3月
要保護児童	86	172	362	311	349
ハイリスク	42	58	85	42	44
特定妊婦	8	4	5	6	0
計	136	234	452	359	393

野田市虐待防止条例について

児童虐待再発防止の取組については、野田市児童虐待事件再発防止合同委員会において委員からご提言やご意見をいただき、できることは直ちに実施するとの方針に基づき、これまで様々な取組を実施してまいりました。主な例といたしまして、

- ・ 要対協の実務者会議を抜本的に見直し、個別支援会議開催の必要性を議論する場に変えると伴に、主担当はどこなのか、また、関係機関の役割を明確にしました。
- ・ 児童虐待防止啓発チラシ「189」のポスティングによる全戸配布
- ・ スクールロイヤー、教育委員会アドバイザー制度を導入
- ・ 庁内関係部署及び柏児童相談所を専用回線をつないだ児童虐待防止管理システムの導入
- ・ 毎月実施している民生委員児童委員各地区定例会に職員が参加して、要対協管理情報の全件共有
- ・ DV防止対策と子ども家庭総合支援拠点機能を併せ持つ、子ども家庭総合支援課の新設

など、様々な事業を実施してまいりました。

さらに、今回、児童虐待再発防止対策の一環として、関係機関相互の連携を強化すべく、野田市独自の児童虐待防止対応マニュアルを作成し、令和4年3月に警察編及び母子保健編を策定し、既に策定した児童相談所編、学校編及び保育所・幼稚園・学童保育所編と合わせて、関係機関とのマニュアルが一通り完成いたしました。

今後は、野田市児童虐待事件再発防止合同委員会委員からの意見を踏まえ、児童に限らず、高齢者及び障がい者を含めたあらゆる虐待に対応する条例の制定について、具体的に検討してまいりたいと考えております。

なお、今後の進捗状況につきましては、本代表者会議にご報告いたします。